

年 表

西 暦	年 号 (月・日)	事 項
八三七	承和 四	倭文神社、従五位下に叙される (大日本史)
八五六	斉衡 三	倭文神社、従五位上を授かる (同右)
九四〇	天慶 三	倭文神社、従三位から正三位に進む (大日本史)
一〇二四	万寿 一	大伝寺が創建される (寺伝)
一〇五〇	永承 五	○このころ、原田種頼、河村東郡司となる (原田氏系図)
一一〇三	康和 五 (一〇・三)	僧・京尊、倭文神社の境内に経筒を埋納する (綱経筒銘文)
一一七九	治承 三 (二・)	東郷家平ら、ツホカミ山で野津藏人仲吉・小鴨介基保に討たれる (原田氏系図)
一二三二	貞永 一	○このころ、東郷宣行、御成敗式目を草する (原田氏系図)
一二五八	正嘉 二	松尾社領東郷荘下地中分が行われる (東郷荘下地中分絵図裏書)
一三四一	暦応 四 (三・)	塩谷高貞没する (太平記)
一三四八	貞和 四 (一〇・)	幕府、安房右衛門尉による松尾社領東郷荘内の「地下請責」を禁止するよう、守護山名時氏に命令する (松尾大社文書)
一三六六	貞治 五	南条貞宗、羽衣石に築城する (伯耆民談記)
一三七一	応安 四	南条貞宗、大伝寺を再興する (同右)
一三九二	明德 三 (一・)	松尾社の相季、正祝相勝に東郷荘内浅津預所職などの所領を譲与する旨置文する (松尾大社文書)

西曆	年号(月・日)	事項
一四〇六	応永 一三	十方寺の僧密栗坊慶海、木造三重小塔を奉納する(小塔台座銘)
一四〇八	〃 一五	南条景宗、景宗寺を創建する(伯耆民談記)
一四六一	寛正 二(七・)	幕府、伯耆守護山名教之に松尾社領東郷荘の押領禁止を命令する(松尾大社文書)
一四七〇	文明 二(三・)	法林寺、真宗に改宗する(寺伝)
一四九〇	延徳 二(閏八・)	松尾社雑掌、東郷荘領家職が守護請地と称して押妨されたことを訴える(伺事記録)
一五二四	大永 四(五・)	尼子氏、伯耆を席けんする。南条氏をはじめ伯耆の諸将は城を離れる(伯耆民談記)
一五四〇	天文 九	南条宗勝ら、橋津川で尼子勢と戦って敗れる(同右)
一五四六	〃 一五	南条宗隆、「撰集婦人方」三巻を著す(新撰大人名辞典)
一五四七	〃 一六(一・二五)	尼子晴久、東郷新八幡宮に社領を寄進する(県立博物館文書)
一五六二	永祿 五	〇このころ、南条宗勝、羽衣石城を回復する(伯耆民談記)
一五六三	〃 〃(一一・)	南条元清、野花の松尾神社に神田七五石を寄進する(荒井文書)
一五七〇	元龜 一(六・)	南条宗勝、光幸寺において父の法要を営む(円通寺文書)
一五七三	天正 一	南条宗勝、伯耆一ノ宮の神領を復旧する(伯州倭人神社御改書上帳)
一五七五	〃 三(一〇・)	薬師堂を現在地に移転し、永徳寺と称する(寺伝)
一五七六	〃 四(一〇・)	南条宗勝没する。南条元統、吉川元春・元長に記請文を提出する(吉川文書)
一五七七	〃 五	山田出雲守ら五人、南条元統に記請文を提出する(小寺文書)
		〇この年、山田重直が福山次郎左衛門を討つ(吉川元春書状写)
		南条元統、大日寺(倉吉市)を修造する(伯耆民談記)

一五七九	◇	七(五・一一)	南条元統、中津・小鹿の山論を散許する(中津区有文書)
	◇	◇(九・)	南条元統、堤城の山田重直を攻撃する(山田氏覚書)
一五八〇	◇	八(三・)	南条備前守、三仏寺文殊堂を修営する(文殊堂内陣防子銘)
	◇	◇(八・)	南条元統、長和田・長瀬川で吉川元春と戦う。南条元秋戦死する(羽衣石南条記)
一五八一	◇	九(八・)	吉川元春、羽衣石城を攻撃する。南条勢、城を防衛する(伯耆民談記)
	◇	◇(一〇・)	秀吉(御冠山)、元春(馬ノ山)と対陣する(陰徳太平記)
一五八二	◇	一〇	羽衣石城、吉川方山田重直に占拠される。南条元統、播州に逃れる(同右)
一五八三	◇	一一(三・)	吉川元春・元長父子、東郷八幡宮に禁制を掲げる(県立博物館文書)
一五八四	◇	一二	○このころ、南条元統、羽衣石城を回復する(光源院文書)
	◇	◇(七・七)	豊臣秀吉、相国寺光源院頼大谷・因分寺・四王寺の遺物を南条直秀に命じる(同右)
一五八五	◇	一三	八橋城を除く東三郡が南条領と確定する(鳥取県史)
一五九一	◇	一九(七・)	南条元統没し、元忠継ぐ(伯耆民談記)
	◇	◇(二〇・三)	具原山城一族、一ノ宮分島作戦を門田の三郎右衛門に売り渡す(岡本文書)
一五九二	◇	二〇	南条元忠・元清、船上山三所権現を修造する(伯耆民談記)
	文祿	一	小鴨元清、南条軍一五〇〇人を率いて朝鮮に渡海する(同右)
一五九八	慶長	三	本立寺が創建される(寺伝)
一六〇〇	慶長	五(七・二)	一ノ宮神王平古寺、右京大夫に任ぜられる(米原文書)
	◇	◇(九・)	関ヶ原の戦いで南条氏西軍に味方して敗れる(伯耆民談記)
一六〇一	◇	六	○このころ、河毛備後守、松崎に城居する(同右)

西曆	年号(月・日)	事項
一六〇一	慶長 六	○このころ、西向寺が創建される(知恩院文書)
	◇	○このころ、長伝寺が創建される(寺伝)
一六〇九	◇ 一四	久米・河村両郡、幕府直轄領となる(鳥取県史)
一六一四	◇ 一九	○このころ、南条元忠、大坂城で没する(俗書民談記)
一六三三	寛永 一〇	○このころ、和田三正、松崎の自分政治を許され、小鹿谷に陣屋を建営する(鳥取藩史)
	◇	○この年、門田村・別所村・川上村などに地詰検地が実施される(地詰帳)
一六三九	◇ 一六	国主神社、泊村簡地から北福村に移転する(寺伝)
一六五九	万治 二	佐美村が成立する(岡本文書)
一六六五	寛文 五(三・一)	若干の組士を松崎に置く(因府年表)
一六八一	天和 一(二・)	和田三信、預り鉄砲の者六、七人を松崎に置くことを請い、許される(着座家伝)
一六九二	元禄 五(三・)	覚善寺、白石から方地に移転する(寺伝)
一七〇五	宝永 二	長栄寺が創建される(寺伝)
一七一四	正徳 四(八・二二)	三代藩主池田吉泰、小鹿谷・松崎を巡視する(和田文書)
一七一五	◇ 五(二・二五)	池田吉泰、再び小鹿谷陣屋を巡行する(同右)
一七二〇	享保 五	藩、大伝寺の再興を許可する(鳥取藩史)
一七二一	◇ 六(九・)	一ノ宮大明神の御神体が成就する(音田家覚書)
一七三二	◇ 七(九・)	藩、方地・北方・漆原の山論を裁決する(在方諸事控)
一七三一	◇ 一六	大伝寺に二十五菩薩・中将姫を再興する(佐々木文書)

一七三二	＊	＊	長江村戸崎から上茂津村浜田まで二二町歩の新田開発を藩に願う（音田家覚書）
一七三三	＊	一七	虫害により稲が不作となる（同右）
一七四三	＊	一八（六・二七）	藩、方地と白石の草山争論を裁定する（在方諸事控）
一七四七	寛保	三	長江村に疫病流行する（音田家覚書）
一七四八	延享	四	龍徳寺、万福寺の建立を願う（定光寺文書）
一七五二	寛延	一（八・）	藩、羽衣石村と田畑・小鹿谷両村の山論を裁決する（在方諸事控）
一七五五	宝曆	二（八・五）	藩、久見・中興寺・松崎と白石・野方の草山争論を裁決する（同右）
一七六一	＊	一	藩、堀見郷の草山争論を裁定する（長江區有文書）
一七六二	＊	一二（七・一五）	法林寺、東本願寺派に改派する（鳥取県史）
一七八四	天明	四	洪水、河村・久米郡被害甚だしく、羽衣石村では一〇人死亡、牛四頭・家五軒流失する（鳥取藩史）
一七八六	＊	六（三・九）	凶年のため、松崎の徳人一二軒、町内の難儀者に粥をつかわす。また、東郷谷・舎人谷の者ども騒動につき、両谷の百姓四一五人召し捕られる（松田文書）
一七九三	寛政	五（五・）	龍徳寺、湯殿から出火、残らず焼失する（同右）
一七九八	＊	一〇（七・）	松崎火事、四七軒被災する（同右）
一八〇九	文化	六（二・）	木喰上人、高辻で大日如来を刻む（木喰五行明齋上人年譜）
一八一三	＊	一〇（四一・）	方地村の者一五人、村方と不和合のため分村を願い出たが、和談が成立し、願書を取り下げる（在方諸事控）
一八一六	＊	一三（九・七）	伊能忠敬、東郷池周辺を測量する（伊能文書）
			方地・白石両村の山論につき、藩、両村民の心得方を諭す（在方諸事控）

西暦	年号(月・日)	事項
一八二八	文政一(一・二一)	松崎町庄屋、引地・田畑両村の米の津出し中止を要請する(足羽文書)
一八三七	天保八	飢饉のため、町・在とも放火する者多し(同右)
一八三八	◇ 九(一・)	松崎町納入の年貢が不足する(在方諸事控)
一八四三	◇ 一四(二〇・)	松崎町、池中温泉のくみ上げを藩に願って許される(同右)
一八五四	嘉永七(九・)	広瀬旭荘、羽衣石城址を跡する(浅田文書)
一八五五	安政二	松崎町の年貢、今までの切手による納入を廃し、現米の納入に改められる(足羽文書)
一八五六	◇ 三(二・)	松崎に芭蕉句碑を建立する(碑銘)
一八五七	◇ 四(七・)	和田家より松崎町へ四五〇両の銀貸あり、三〇〇両で解決する(足羽文書)
一八五九	◇ 六(一・)	和田邦之助入部する(同右)
一八六〇	万延一(八・)	田畑・山辺・中尾・引地・小鹿谷・高辻・野方・白石・宮内・藤津・方地各村、藩に借米を願い出る(県立博物館文書)
一八六四	元治一(三・二三)	松崎上町火事、八四戸焼失する(野口文書)
一八六五	慶応一(九・)	別所村大火、長栄寺ほか三四軒焼失する(西田文書)
一八六六	◇ 二(七・)	藩、宮内村と上・下両浅津村との草山争論を裁定する(宮内区有文書)
一八六九	明治二(三・)	因幡二十土、東郷町域内を経由して橋津に至り、船で脱藩する(鳥取藩史)
		このころ、松崎町の町年寄、目代が廃止される(年寄交代後替日記)
		和田氏の自分政治廃止につき、松崎は橋津御山奉行の構に移管となる(在方諸事控)
		麻畑が川上村の出村となる(清水文書)
		和田信美、松崎及び小鹿谷陣屋、土地人民を返還する(着座家伝)

一八七〇	◇ ◇ ◇	◇ (九) ◇ ◇ (三) 三	◇ 野方村勇助、宿納師に仰せつかる（在方誌事控） ○この年、上り屋敷を上崎村と改称する（鳥取藩史） 「白石村戸籍」が作られる（白石区有文書） ○このころ、大伝寺に廃寺令出る（森文書） 白石で洪水の被害が出る（白石区有文書）
一八七一	◇ ◇	◇ (四) 五	○この年、松崎町を松崎宿と改称する（鳥取藩史） 白石で洪水の被害が出る（白石区有文書）
一八七二	◇ ◇ ◇	◇ (五) 一 ◇ (四) ◇ (二) 一	○この年、「龍湯島」に浴槽が設置される。また、現・養生館付近で泉源が開発される（養生館と山折もくの生涯ほか） 村用役を村用掛と改称する（鳥取県史） 村庄屋を村長と改称する（同右） 村長を村用役と改称する（同右）
一八七三	◇ ◇ ◇ ◇ ◇ ◇	◇ (六) 一 ◇ (三) ◇ (三) ◇ (八) ◇ (二) 二	○この年から八年にかけて、県下に天然痘が流行し、第九一一大区で死者一四二人が出る（鳥取県史） 町内を含む中学区番号が鳥取県第二番から第四大区第一六番に変更される（鳥取県近代教育史） ○この年、「龍湯島」に浴槽が設置される。また、現・養生館付近で泉源が開発される（養生館と山折もくの生涯ほか） 村用役を村用掛と改称する（鳥取県史） 「鳥取県一覽表」に温泉地・龍湯が紹介される（同表） 松崎・高辻・長江学校が開設される（学校沿革史） 白石で洪水の被害が出る（白石区有文書） 県下一一二の区制が廃止され、大・小区制が設けられる。町内は第九大区の小一区、小二区に属した（鳥取県史） 町内を含む中学区番号が鳥取県第二番から第四大区第一六番に変更される（鳥取県近代教育史）

西曆	年号(月・日)	事項
一八七四	明治 七	○この年、龍徳寺の跡継ぎ問題で、松崎宿で騒乱が起き、一七四人が捕らえられる(県警察史)
一八七五	八(一)	松崎郵便局が開設される(伊藤文書)
一八七六	九(三)	松崎宿に巡査仮屯所が設置される(県警察史)
	十(三)	○このころ、町内を含む中学区番号が第四大学区第一九番と変更される(島根県近代教育史)
一八七七	一〇(五・二二)	北方村と福永村が合併して北福村となる(鳥取県史)
		○この年、県中部の大地主層が橋津村に米の共同倉庫を設ける(同右)
一八七八	一一(一〇・二二)	山辺村と中尾村が合併して、国信村となる(同右)
一八七九	一二(一)	大・小区制が廃止され、数か村が連合して役場を設ける(同右)
一八八〇	一三(八・二五)	松崎宿で二三戸が焼失する(伊藤文書)
	一四(二・三二)	小鹿谷の酒屋で、強盗・傷害事件が起きる(県警察史)
一八八一	一四(二)	旧河村郡橋津村に突恵社が創立される(百年の年輪)
一八八二	一五(九)	町内の小学校が統合され、本校・分校が設置される(鳥取県教育史・資料制度編)
一八八三	一六(四)	連合戸長役場制となる。町域内は河村郡第三・第四連合戸長役場に属した(鳥取県史料)
一八八四	一七(五)	河村郡内で連合戸長役場の管轄区域が変更される。町域内は、第四・第五連合に属した(鳥取県史ほか)
一八八六	一九(五)	○この年、養生館が創業する(養生館と山折もくの生涯)
	一〇(五)	松崎の足羽常蔵が人力車を購入し、営業を始める(足羽文書)
	一〇(五)	東郷湖の「捕魚採藻組合」が設立される(漁協文書)

西暦	年号(月・日)	事項
一八九六	明治二九(四・)	河村・久米・八橋三郡が東伯郡と改称する(鳥取県史) ○この年度から、東郷村・松崎村組合では教育費の支出を村費負担とする(学校沿革史) ○この年の夏、長和田村で赤痢が発生する(同右)
一八九七	三〇(九・)	東郷尋常小学校に高等科が設置される(同右) ○このころ、各村(部落)に衛生組合が組織される(福井文書)
一八九八	三一(二・二五)	倉人尋常小学校で夜学会が組織される(学校沿革史) ○この年度から、各尋常小学校の授業料徴収が廃止となり、就学率が向上する。また、池田侯爵の賞与制度が始まる(同右)
一九〇〇	明治三三(四・)	倉人尋常小学校で子守教授が開設される(学校沿革史) 東郷校で、日清戦勝記念式が開かれる(同右) 東郷・花見・倉人の各尋常小学校で米就学者を対象にした特別教授が始まる(同右)
一九〇一	三四(三・)	松崎郵便局が再置される(松崎郵便局文書)
一九〇三	三六(九・)	倉人尋常小学校で山本左太郎(津原)考案の机と腰掛一八組が採用される(学校沿革史) 山陰線の第二花見トンネル掘きく工事で、落盤事故が発生する(山陰の鉄道小史) 松崎・東郷両小学校で女子を対象に礼法講習会が開催される(学校沿革史)
一九〇四	三七(三・一五)	東郷小学校で東郷報徳社の発会式が開かれる(同右) 松崎―倉吉間の鉄道が開通する(同右) ○この年、長谷川秀藏・伊藤馬蔵が二十世紀ナシの苗木を導入する(梨沿革史) ○この年、東郷湖に遊船「清風」が開業する(新聞広告)

一九〇五	◇	三八（五・一五）	松崎―青谷間の鉄道が開通する（鳥取県史）
	◇	＊（一一・二六）	報徳夜学会が東郷尋常小学校で始まる（学校沿革史）
	◇	＊（一二・二七）	舎人攻学会が開設される（同右）
一九〇六	◇	三九（旧三・一〇）	東郷湖の定期船の運航が始まる（足羽文書）
	◇	＊	○この年、東郷園芸組合が組織される（山本文書）
一九〇七	◇	四〇（一・）	松崎の万商店がしょう油の製造を始める（鳥取県醤油工業協同組合資料）
	◇	＊（六・）	東郷尋常小学校で出席奨励旗が制定される（学校沿革史）
一九〇八	◇	四一（四・）	各尋常小学校の修業年限が四年から六年に延長される（同右）
	◇	＊（一一・）	高辻村で子持ち勾玉（後に国の重要文化財となる）が発見される（県文化財調査報告書）
一九〇九	◇	四二（九・）	東郷青年会が創立される（学校沿革史）
	◇	＊（九・）	別所村で赤痢が発生する（同右）
	◇	＊（九・）	○この年から、東郷校で仕丁教育が始まる（同右）
一九一〇	◇	四三（四・）	東郷報徳社が米券倉庫を設置する（東郷湖畔めぐり）
	◇	＊（五・二六）	舎人青年会が創立される（舎人村誌）
	◇	＊（七・）	東郷小学校で農事講習会が開かれる（学校沿革史）
	◇	＊（一一・）	東郷村在郷軍人会が発足する（同右）
一九一一	◇	四四（二・）	松崎報徳社が結成される（東郷湖畔めぐり）
	◇	＊（三・一）	漆原村と宮内村に婦人会が結成される（舎人村誌）
	◇	＊（五・）	松崎尋常小学校五、六年の児童の東郷校への委託通学が認可される（学校沿革史）
	◇	＊（一二・）	舎人村ほか五か村漁業組合が合併して、浅津村漁業組合が設立される（漁協文書）

西暦	年 号 (月・日)	事 項
一九二一	明治四四	○この年、松崎駅を東郷駅に改称する問題が起きる (立木日記)
一九二二	◇ 四五 (一・八) (大正一) ◇ (九・二三) ◇ (一〇・一八)	松崎青年会が創立される (同右) 洪水で田畑などに被害を受ける (西田日記) 中国六県の生産者共進会に金浦富吉が二十世紀ナンを出品、一等賞を受ける (金浦文書)
一九二三	大正 二 (二・二) ◇ (四・)	浅津村漁業組合が東郷湖漁業組合と改称する (漁協文書) 県営の米穀検査所が松崎村に開設される (鳥取県行政組織関係例規集)
一九二四	◇ 三 (三・) ◇ (二一・八) ◇ (二一・)	○この年、松崎青年会が同村内での温泉試掘に取り組む (立木日記) 町内初のブラジル移住者が出発する (学校沿革史) 舎人村で青島陥落を祝賀し、旅行列が行われる (同右) 各部落の呼称であった「村(むら)」が削除される (羽合町史)
一九二五	◇ 四 (六・) ◇ (九・九) ◇ (二・二一)	○この年度中に、花見村青年会が創立される (同右) 舎人尋常小学校で、農繁休業が実施される (同右) 台風でナンの実が多数落ちる (東郷の梨) 伯耆一ノ宮の境内で、経塚(のちに国の史跡となる)が発掘される (ふるさと東郷)
一九二六	◇ 五 (四・二五) ◇ (六・)	東郷青年会主催の第一回養老会が、東郷尋常小学校で開催される (学校沿革史) 東郷村内で衛生講話が始まる (同右)

一九二七	◇	◇	六(三・)	○この年、町内で家屋形弥生式土器(のちに国の重要美術品となる)が発見される(県文化財調査報告書)
	◇	◇	◇(四・)	「舎人村誌巻上」脱稿する(同誌)
	◇	◇	◇(七・二一)	舎人尋常小学校に舎人農業補習学校が併設される(学校沿革史)
	◇	◇	◇(七・二九)	田畑二で火災が発生し、二五戸が焼失する(立木日記ほか)
一九二八	◇	◇	七(四・)	花見村青年会を青年団と改称、同時に同村の処女会が設立される(鳥取県郷土調査)
	◇	◇	◇(九・)	舎人尋常小学校に高等科が付設される(学校沿革史)
	◇	◇	◇(一一・)	暴風雨で被害を受ける(羽合町史ほか)
	◇	◇	◇	スペイン風邪の流行で、東郷尋常小学校が一二日間休校する(学校沿革史)
	◇	◇	◇	○この年、東郷小学校で通俗教育幻灯会が二回開催される(同右)
一九二九	◇	◇	八(五・)	○この年、花見村役場が長和田平「河原田」に移転する(古老談)
	◇	◇	◇(一二・二四)	有限責任花見信用購買販売組合の設立が認可される(農協資料)
一九三〇	◇	◇	九(四・二五)	奨恵銀行(のちの山陰合同銀行)松崎出張所が三区に開設される(山陰合同銀行史)
	◇	◇	◇(七・一)	伯耆一ノ宮塚出土品が国宝の指定(旧法)を受ける(一ノ宮文書)
一九三一	◇	◇	一〇(一一・二六)	高辻農事改良組合が設立される(東郷村郷土誌本)
	◇	◇	◇	松崎郵便局で電話開通祝賀式が開かれる(立木日記)
一九三二	◇	◇	一一	○この年、花見園芸組合が設立される(創立30年の歩み)
一九三三	◇	◇	一二(四・一二)	○この年、東郷園芸組合が東京市場に二十世紀ナシを初出荷する(梨沿革史)
				ヒョウと激しい風などで、ナシの花が散り、大きな被害を受ける。さらに、黒はん病が大発生する(東郷の梨)

西暦	年 号 (月・日)	事 項
一九二三	大正 一二 (六・)	有限責任東郷園芸信用購買販売組合 (昭和八年に保証責任と改組) が発足する (山本文書)
一九二四	〃 一三 (四・)	花見尋常小学校に高等科が付設される (学校沿革史)
	〃 〃 (八・)	小川琢治・京都帝大教授らが、東郷湖周辺の温泉を調査する (立木日記)
	〃 〃	○この年の夏、七十余日の大干ばつに見舞われ、ナンに大きな被害が出る (東郷の梨)
一九二五	〃 一四 (一・二〇)	舎人村婦人会が発足する (学校沿革史)
	〃 〃 (八・三)	鶏卵大のヒョウと激しい夕立で、ナシの落果、裂果の被害を受ける (東郷の梨)
	〃 〃 (九・七)	台風で、ナシの七割が落果する (同右)
	〃 〃 (二・)	松崎小学校で果梨共同販売所の設立総会が開催される (梨沿革史)
	〃 〃 (二・)	舎人園芸組合が発立される (創立30年の歩み)
	〃 〃 (二・)	松崎郵便局で電話交換の業務が始まる (松崎郵便局文書)
一九二六	〃 (昭和) 一五 (二・)	現・旭区内の田で新しい泉源が発見され、松崎駅前での旅館創業の先駆けとなる (立木日記)
	〃 〃 (二・九)	舎人校区でハシカが発生する (学校沿革史)
	〃 〃 (五・)	舎人農業補習学校に舎人青年訓練所が併設される (同右)
	〃 〃 (六・二九)	松崎・東郷・花見村の各農業補習学校に青年訓練所が併設される (同右)
	〃 〃 (七・一)	松崎小学校で果梨共同販売所主催の第一回二十世紀梨取引懇談会が開催される (梨沿革史)
	〃 〃 (七・二八)	○この年、更田安左衛門と有沢竹治がナン栽培に初めてパラフィン袋を使用する (同右)

一九二七	昭和 二	〇この年、小奥谷の坂田近蔵が自動車を購入し、営業を始める（坂田談）
一九二八	三（二・） 々（四・五）	〇このころ、駅周辺の旅館街を松崎温泉と命名する（温泉案内） 東郷養鶏組合が設立される（農協資料）
	々（五・三一） 々（八・三一）	舎人小で、舎人村託児所が開設される（学校沿革史） 松崎婦人会が創立される（立木日記）
一九二九	四（四・一） 々（八・二四）	〇この年、東郷村の二十世紀ナシの出荷量が一万箱を突破する（東郷村郷土誌本） 中興寺の龍徳寺内に昭暉学館が開設される（同右） 花見村婦人会が発足する（45年の歩み）
一九三〇	五（一・一五） 々（四・） 々（二〇・）	〇この年、東郷村・松崎村組合役場が松崎字「田町」に移転する（役場資料） 松崎四区に登記所が創設される（立木日記） 舎人校の校庭の一角に、舎人地区の忠魂碑が建立される（遺族会資料） 有限責任販売買利用組合報徳社農業倉庫の設立が認可される（農協資料）
一九三一	六（四・） 々（六・） 々（七・） 々（七・） 々（一一・）	舎人村の農業補習学校と青年訓練所が統合されて、舎人農業公民学校と改称する（学校沿革史） 東郷温泉・松崎温泉組合が創立される（立木日記） 東郷・松崎・舎人・花見村の合併問題が首長間で話し合われる（同右） 花見村の農業補習学校と青年訓練所が統合されて、花見農業公民学校と改称する（学校沿革史） 羽衣石城の模擬天守閣が建設される（記念碑文）
	〇この年、ナシ園に赤星病がまん延する（東郷の梨）	

西曆	年 号(月・日)	事 項
一九三二	昭和 七(二・二)	松崎・海岸道路新設工事の完成式が行われる(立木日記)
一九三三	八(三・)	松崎東郷小唄のレコードが制作される(同右)
	五(五・五)	県立公園期成同盟会が観光パンフレット『東郷湖畔めぐり』を発行する(同書)
	五(五・)	「東郷名産廿世紀小唄」のパンフレットが作成される(山本文書)
	二(二・一六)	国防婦人会松崎村分会の発会式が開かれる(立木日記)
一九三四	九(二・一)	保証責任東郷信用購買販売利用組合が発足する(農協資料)
	五(五・二六)	松崎四区に公益質屋が開業する(立木日記)
	九(九・九)	第一室戸台風に伴う暴風雨で、死者が出るなどの被害を受ける(鳥取新報ほか)
		○この年、東郷・舎人各園芸組合の共同選果場が新築される(梨沿革史)
		○この年度から、舎人小で学校給食が始まる(学校沿革史)
一九三五	一〇(二・二四)	町内出土の家屋形弥生式土器が国の重要美術品の指定を受ける(県文化財調査報告書)
	二(二・)	県の松崎土木出張所が三区に開設される(立木日記)
	三(三・)	保証責任松崎信用組合の設立が許可される(法務局文書)
	四(四・)	町内各村に青年学校が設けられる(学校沿革史)
	六(六・三)	台風で、ナシが大量に落ちる(東郷の梨)
	二(二・二四)	伯耆一ノ宮騒塚が国の史跡に指定される(一ノ宮資料)
		○この年、別所の土井善太郎が当地で初めて二十世紀ナシの人工交配を実施する(東郷の梨)
		○この年、花見村婦人会が婚礼の式服を購入し、利用を始める(45年の歩み)

一九三六	◇	一一	○このころ、小鹿谷のスキー場建設が計画される(立木日記)
一九三七	◇	一二(五)	松崎尋常小学校付設松崎幼稚園が開園する(学校沿革史)
	◇	◇(一二)	東郷校の校門近くに、東郷・松崎地区の忠魂碑が建立される(遺族会資料)
	◇	◇	○この年、大干ばつのため、ビワ大でナシの生育が止まる(東郷の梨)
	◇	◇	○この年、舎人小に民警少年団が結成される(学校沿革史)
一九三八	◇	一三(一〇)	『東郷村郷土読本』が刊行される(同書)
一九三九	◇	一四(六)	保証責任松崎信用購買販売利用組合が発足する(法務局文書)
	◇	◇(二一・二)	倭文神社が県社から国幣小社に昇格する(一ノ宮資料)
	◇	◇	○この年度から、花見小で託児所の開設が始まる(学校沿革史)
一九四一	◇	一六(四・一)	各尋常小学校が国民学校と改称する(同右)
	◇	◇(六・二〇)	松崎商工会が結成される(立木日記)
	◇	◇(八・)	東郷・松崎両村の合併話が持ち上がる(同右)
	◇	◇	○この年、花見小で青少年団が結成される(学校沿革史)
一九四二	◇	一七(二)	保証責任東郷園芸信用購買販売組合が、保証責任東郷信用購買販売利用組合に統合される(森田文書)
	◇	◇(三・三一)	五か村学校組合立の東郷実科専修学校が開設される(学校沿革史)
	◇	◇(八・)	東郷湖漁業組合が、有限責任東郷湖漁業協同組合と改称する(漁協文書)
	◇	◇	○この年、県畜産共進会に飛村常蔵が雄牛を出品し、一等賞を受ける(飛村文書)
	◇	◇	○この年、舎人・松崎両国民学校に教育後援会が設立される(学校沿革史)
一九四三	◇	一八(一)	東郷村で家庭教育講座が始まる(同右)

西曆	年 号 (月・日)	事 項
一九四三	昭和 一八 (九・一〇)	鳥取大地震で、各地に被害を受ける (学校沿革史ほか) ○この年、花見村婦人会が羽衣石の原野を譲り受ける (45年の歩み)
一九四四	一九 (一・)	○この年、花見村・松崎村・花見村の各農業会が設立される (創立30年の歩み)
	〃 (六・)	舎人村・東郷村・松崎村・花見村の各農業者が設立される (創立30年の歩み)
	〃 (九・一二)	県食糧検査所 (のちの食糧事務所) 東伯支所松崎出張所が設けられる (山根資料)
	〃 (九・)	神戸市・千歳国民学校の男子児童が集団疎開で来村する (立木日記)
一九四五	二〇 (三・)	東郷湖漁業会の設立が認可される (漁協文書) このころ、養生館などの旅館が鳥取陸軍病院松崎分院となる (養生館と山研もくの生涯ほか)
	〃 (五・二八)	龍徳寺で、集団疎開児童の葬儀が行われる (立木日記)
	〃 (五・)	子号演習への参加が始まる (同右)
	〃 (九・)	門田で赤痢が発生する (学校沿革史)
	〃 (一〇・)	東郷湖に臥が設置される (漁協文書)
	〃 (一一・三)	神戸市の集団疎開児童が帰省する (学校日誌)
一九四六	二二 (七・)	○この年、東郷・花見国民学校で母親学級が開設される (学校沿革史)
	〃 (七・)	○この年、ナシの買い出しが相次ぐ (東郷の梨)
	〃 (七・)	○この年、東郷国民学校に教育後援会が設立される (学校沿革史)
	〃 (七・)	花見村教育後援会が創立される (同右)
	〃 (七・)	翌八月にかけて、舎人・東郷・花見各国民学校の奉安殿が撤去される (同右)
	〃 (七・)	東郷村に男女合同の青年団が結成される (西田談)

西曆	年 号 (月・日)	事 項
一九五二	昭和二六(三・)	東郷・松崎両幼稚園が、東郷松崎町立第一、第二保育園と改称、また私立太養保育園が開園する(園史ほか)
	々(七・)	全国果樹研究青年同志会ナシ部会の第一回大会が、東郷松崎町を中心に開催される(梨沿革史)
一九五二	二七(四・)	村立花見保育園が開園する(園史)
	々(八・)	扶桑相互銀行松崎支店が五区に開設される(同銀行資料)
	々(一〇・五)	町村教育委員の選挙が行われる(県教育史)
	々(一一・)	各町村に教育委員会が発足する(同右)
	々	○この年、東郷湖に鯢が再置される(漁協文書)
一九五三	二八(三・四)	東郷松崎町と舎人村・花見村の合併協定書が成る(町役場文書)
	々(四・)	東郷松崎町と舎人村・花見村が合併して東郷町が発足する。また、町内の中学校、小学校、保育園が東郷町立と改称する(町役場文書ほか)
	々(四・一七)	東郷町の町長、町議会議員、町教育委員の選挙が行われる(町役場文書)
	々(四・二五)	第一回の臨時町議会が開かれる(同右)
	々(五・三、四)	東郷町発足を記念した祝賀式、旗行列、素人演芸会などの行事が開催される(町報東郷)